

特集「生物多様性保全に配慮した緑化の拡大に向けて」

特集にあたって

福永健司* 日本緑化工学会編集委員長／東京農業大学地域環境科学部

法面緑化や治山・砂防緑化など斜面緑化の大半は、かつてから導入植物が外来草本類であろうと外国産のマメ科在来低木類であろうと、最終的には植生遷移を誘起して施工地周辺の自然植生と同様の群落を目指していた。少なくとも、日本緑化工研究会の時代も含めて本学会に関わる研究者・技術者はそう思っていた。そのことは、後掲の生態・環境緑化研究部会の中島部会長による文献調査結果からも明らかである。すなわち、斜面緑化は地域の自然回復を行うための“きっかけ”づくり、換言すれば望ましい植生遷移に円滑に誘導するための初期群落の造成であり、それは昔も今も不変である。しかし、このきっかけづくりにこれまで多用してきた植物が、緑化施工地から逸出して貴重な在来植物の自生地を奪う、在来植物と交配して遺伝的攪乱を引き起こすなどの生物多様性を低下させる危険性が指摘されるようになった。

そこで本学会では、次の二つの面から緑化植物に関する議論が行われてきている。一つは外来緑化植物に関する議論である。国外・国内産を問わず緑化対象地域に本来自生していない植物を持ち込むことで生じる在来植物の衰退・消失や浸透性交雑など、生物多様性低下をもたらす危険性を科学的情報をもとにして明らかにすると同時に、今後どう外来緑化植物を取り扱うべきなのか、短・中期的な具体的対応策を打ち出すことを目指している。もう一つは、在来緑化植物の利用促進に関する議論である。地域性を有する種苗の確保や導入技術の確立といった技術的課題とともに、地域性種苗の産地保証制度や発注・受注システムなど社会的な整備に関する議論も行われている。この二つの議論を同時進行で行い、課題を解決していくことで、外来緑化植物を用いた場合の遷移コントロールや逸出防止が可能になるし、外来緑化植物を用いない抜本的な代替策も示すことができる。

本特集「生物多様性の保全に配慮した緑化の拡大に向けて」では、外来植物の今後の取り扱い方と地域性を有する在来植物の利用促進の両方を同時に取り上げた。特に、「外来種被害防止行動計画（仮称）」と「侵略的外来種リスト（仮称）」の原案に対する本学会の意見書は学会 HP に掲載されているはいるが、さらに各方面で活用していただこうと考え、その要点のとりまとめを吉田副会長を中心とする方々をお願いした。続く生態・環境緑化研究部会の中村幹事と入山幹事による記事は、「意見書」前後の本学会や研究部会の動き、地域性種苗活用に関する最新成果がまとめられている。加えて、中島部会長には、本誌を含む国内の文献調査による地域性種苗に関連する長期的な社会動向を分析していただいた。特集として多少の無理を承知で時機を逸しないよう学会誌に掲載

して社会に発信したいとの思いから編集委員会が企画したものであり、会員読者の方々には何卒ご理解いただきたい。

ところで、中島部会長による労作を読むと、改めて過去の研究成果や議論の内容を集約することの必要性を感じる。技術的な研究成果も本学会誌だけで相当数になると思われ、そのとりまとめや分析を行い、例えば総説や技術報告、技術資料として社会に発信すべき時期に来ていると考える。個人研究として、あるいは研究部会 WG の活動などとして是非実現されるよう皆様をお願いしたい。また、外来緑化植物や地域性種苗に関する課題はいまだ山積し、その多数は解決に至っていないため、今後も継続して議論を行っていく必要がある。すでにご案内のとおり、編集委員会としても大会特集号を挟んで 40 巻 2 号から「外来種と植生管理」と題した公募式特集を掲載する予定で、締切時の投稿申込みは 19 件との報告を受けている。原稿の到着を待ち、その後は掲載に向けての審査・編集作業を鋭意行っていきたい。

現在、日本の森林は、質的な問題は別として、量的には 4~5 百年前のレベルに戻ったといわれている。しかし、千年以上も前に始まった山地荒廃は、つい半世紀前まで続いていた。全国にはげ山や瘠悪林地が広がり、人々は土砂災害や洪水、海岸沿いでは飛砂に苦しみ、さらには食料不足に喘いでいた。その時代、在来植物では成し得なかった急速に全面を被覆可能な外来イネ科草本類は、治山・砂防緑化技術者の目にはまさに“奇跡の草”、“驚異の草”と映ったのではないか。その後、この外来緑化植物の利用や技術の進歩もあって山地や海岸に緑が増え始めると、今度は高度経済成長時代に突入して大面積の法面が発生したが、そこでも外来イネ科草本類を用いた緑化は法面技術者にとって特効薬のように感じたであろう。それが、その後のマメ科低木類の時代、最近の自然回復緑化の時代になっても急速・全面緑化の方式から逃れられない一因ではないだろうか。

斜面緑化における外来緑化植物から地域性在来緑化植物への転換、法面（斜面）保護工から生物多様性の保全に配慮した自然回復緑化への転換に向けての議論は以前から行われてきたが、課題解決にはまだ道半ばである。急速・全面緑化という生物多様性低下をもたらす危険性を持つ特効薬を生んだのが本学会であるのなら、遅速緑化（自然回復緑化）という緩効性ではあるが生物多様性を脅かさない魅力的な新薬を開発し、社会に示すことも本学会の使命ではないか。改めて、本特集が課題解決に向けて役立つよう願う次第である。また、本誌コラム「緑の談話室」などを利用して本特集に対する皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。